

## 事業概略書

事業名	強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究
事業目的	強度行動障害支援者養成研修で紹介されている標準的支援が、全国の障害福祉サービス事業所等で「どのように活用されているか」実態調査を行うとともに、標準的支援を有効に活用している事業所等において「組織的にどのような取組みが行われてきたか」を調査することにより、「施設等で提供されるサービスの質の向上」につながる有効な取組みを考察するものである。特に、強度行動障害児者に直接支援を行う支援者の「人材養成」に着目し、日常的な教育・指導、組織的な研修、スーパービジョンやコンサルテーション等の実態を探索することで、標準的支援の普及と強度行動障害児者の受入れ事業所の拡大等に向けての可能性を考察する。
事業概要	<p>①事業所アンケート調査：全国の 868 カ所の生活介護事業所を対象とした郵送形式のアンケート調査により、強度行動障害支援者養成研修の受講状況、標準的支援の活用状況、人材養成の実施状況等を調査</p> <p>②事業所ヒアリング調査：全国の 17 カ所の生活介護事業所を訪問・見学そして管理者等へのインタビュー実施することで、標準的支援の活用状況、法人・事業所における人材養成のあり方等を調査</p> <p>③文献等の調査と議論：内外の先行研究等を調べ、強度行動障害者支援の人材養成に関する論点をブログで公開し、ワーキングチームならびに委員会等の議論を経て報告書の執筆・編集</p>
事業実施結果及び効果	アンケート調査の回答では、446 カ所の生活介護事業所において 1 事業所平均 8 人弱の研修（基礎）修了者がおり、全利用者の 18%弱が強度行動障害者支援加算を請求しているが、標準的支援を積極的に活用している事業所は 24%弱であり、研修内容が日々の実践にうまく結びついていない現状がある。ヒアリング調査を行った 17 カ所の事業所は標準的支援を基本とした実践を行っており、支援の質の向上を目指した学びを継続するため、外部の有識者等を招聘した研修会やコンサルテーションを活用し続けている事例が多い。先行研究等も含め、強度行動障害者支援の人材養成には、現場で、基礎技術習得型 OJT ができる体制・仕組みが重要である。
事業主体	<p>郵便番号：569-0071</p> <p>所在地：大阪府高槻市城北町 1-6-8 奥野ビル 3F（社福北摂杉の子会内）</p> <p>法人名：一般社団法人全日本自閉症支援者協会</p> <p>電話番号/E-MAIL：072-662-8133/</p> <p>研究事業担当：045-591-2728（横浜市発達障害者支援センター内）志賀利一</p> <p>E-MAIL：t-shiga@ba2.so-net.ne.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。